

**【確認様式2】給水装置工事主任技術者等の研修受講実績等の確認**

**③給水装置工事主任技術者等の研修受講実績(過去5年以内)**

水道法施行規則 第36条

法第25条の8に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事の事業の運営に関する基準は、次の各号に掲げるものとする。(以下抜粋)

4 給水装置工事主任技術者及びその他の給水装置工事に従事する者の給水装置工事の施行技術の向上のために、研修の機会を確保するよう努めること。

受講者名	研修会名、実施団体	受講年月日	添付有無
上記内容を公表する場合の可否			
可 ・ 不可			

外部研修については、受講を証明する書類(受講証等)の写しを添付してください。

自社内研修については、研修内容を記載して下さい。

受講者名は、公表の対象ではありません。

行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等してください。

**※講習会については、【確認様式1】にご記入ください。**

③給水装置工事主任技術者等の研修受講実績(過去5年以内)

過去5年以内の受講の有無

水道法施行規則 第36条

法第25条の8に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事の事業の運営に関する基準は、次の各号に掲げるものとする。(以下抜粋)

- 4 給水装置工事主任技術者及びその他の給水装置工事に従事する者の給水装置工事の施行技術の向上のために、研修の機会を確保するよう努めること。

受講者名	研修会名、実施団体	受講年月日	添付有無
日水 協太郎	(長野県企業局・千曲市) 指定給水装置工事事業者会議	〇年〇月〇日	有
日水 協次	給水工事振興財団 e-ラーニング	平成29年7月20日	有
日水 協三	自社内研修 <u>〇〇に関する業務研修</u>	平成29年7月23日	無
上記内容を公表する場合の可否			
可 ・ 不可			

e-ラーニング、現地研修会で実施した場合、修了証や修了年月日が明示されたもの（主任技術者証）の写し等添付

写し等を添付した場合は、「有」と記入

「可」の場合は、公表を可能としていることから、ホームページ等に掲載する。

外部研修については、受講を証明する書類(受講証等)の写しを添付してください。  
自社内研修については、研修内容を記載して下さい。  
受講者名は、公表の対象ではありません。  
行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等してください。

※講習会については、【確認様式1】にご記入ください。